

# 知財流通流動化に関する連載企画のご紹介

知財流通流動化検討委員会

平成 18 年度委員長 須田 浩史

この度、平成 18 年度知財流通流動化検討委員会の委員により執筆された「知財流通流動化」をテーマとした論文の Patent 誌での連載を開始させて頂く運びとなりました。本委員会は、信託業法の改正が注目された平成 16 年度に発足され、以来、知財流通流動化（例えば、知財金融、知財担保融資、ライセンス）、知財信託・証券化への弁理士の関りを主要な調査研究のテーマとして 3 年間、活動を進めてまいりました。また、調査研究の過程で、知財流通流動化に関与するキーパーソンとの各種意見交換並びにご講演を賜り、最新の情報収集、議論を積み重ねてまいりました。

具体的には、

- ・ 経済産業省 経済産業政策局 知的財産政策室
- ・ ジャパン・デジタル・コンテンツ信託株式会社
- ・ 株式会社テクノロジー・アライアンス・グループ
- ・ 日本政策投資銀行 新産業創造部
- ・ 文化庁長官官房著作権課
- ・ 経済産業省 商務情報政策局 文化情報関連産業（メディア・コンテンツ）課
- ・ 三菱 UFJ 信託銀行

の各社より貴重な情報提供を頂きました。

そして、そのような活動の中で、各委員は知財流通流動化への弁理士の将来的関与の可能性を強く実感し、その重要性を弁理士の皆様に広くお伝えしたいとの意識が委員会内で高まり、今回の連載を企画させていただくこととなりました。尚、連載という形式をとらせて頂きますが、掲載させて頂く各論文は、各委員が個人の時間を割いて執筆したものであり、その内容は各テーマについて個人の見解をまとめたものになっております。

Patent 連載企画は、本年度 3 月から次年度の 12 月までの 10 ヶ月の間にわたり継続的に行わせて頂く予定です。いずれの論文も、当委員会の委員が「弁理士」の目線で知財流通流動化（例えば、知財金融、知財担保融資、ライセンス）、知財信託・証券化についてわかりやすく紹介したものであり、前述した委員会活動で得た知見や最新情報をふまえて、弁理士の関りを念頭において解説がなされております。また、連載の中には、本委員会により 3 月に実施された知財流通流動化に関与するキーパーソンによる「座談会」の記録も掲載させて頂く予定です。この座談会は、『知的財産（主として特許権）の活用の最新事情』をテーマに選定し、特許権を取得するまでの対特許庁手続の代理を主たる業務としている弁理士に、知的財産の売買／ライセンス、知財担保融資、ファンドなどの知的財産の活用に関する最新の事情を紹介することを狙いとして企画されたものであります。知財の売買／ライセンス、知財担保融資、ファンドの各々について最新事情を把握できる内容になっております。

最後になりますが、この Patent 誌での当委員会の連載企画を通じて、知財流通流動化への弁理士の関与の可能性を強く認識し、自己の調査研究のテーマとして、或いは更に発展して自己の業務として取り組みを開始される方が生まれることを願っております。尚、当委員会では、知財流通流動化に関する基本的事項を習得する上で好適な「基本テキスト」を作成し、日本弁理士会の電子フォーラムにアップロードさせて頂いておりますので、ご興味を持たれた方は是非そちらもご参考に供してください。